

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	十日町市 (152102)
地域名 (地域内農業集落名)	下条地域 (上新田、山際、原、廿日城、岩野、桑原、野田、蟹沢、為永、山根、貝ノ川、新保、水口、下山、新光寺、仙之山、平、澁野、慶地、二子、願入、塩野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	473 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	443 ha
② 田の面積	421 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	26 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	34 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	16 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

《地域の概要》

信濃川の右岸にあり、国道117号両側の比較的平坦な水田地帯とその東側に位置する山間の急傾斜地からなる。

水田地帯は県営のほ場整備事業がほぼ終了し、ほ場区画の大型化が図られており、農業生産基盤の整備と担い手への農地集積が図られている。

また、山間地域においても、団地形成が可能な箇所については農業生産基盤の整備と優良農地の確保を図るため、下条高原地区では、県営中山間地域総合整備事業(H16～H21)によるほ場整備が行われている。

《農作業の省力化》

将来的な農業労働力の減少に伴い離農が進む一方、これまで農地の受け皿となっていた認定農業者も高齢化し農地を引き受けきれない状況となりつつある。

《集積、集団化》

下条地域は、全体的に基盤整備が進んでいる一方で、条件不利地(小区画、不整形、水不足、日照不足など)は耕作放棄地となる傾向があり、これを維持管理するための担い手の確保、農地集積が厳しい状況となっている。

《保全・管理等》

農業・農村は、多面的機能を有しており、その利益は多くの国民(市民)が享受している。しかしながら、集落機能の低下により、その多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地等の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。

《鳥獣被害》

山間部の農地については、有害鳥獣(イノシシ等)の被害が顕著であるため、その対策も喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

《水稻》

魚沼産コシヒカリの高品質生産を主軸に、酒米や、飼料用米などの新規需要米の生産による水田のフル活用を図るとともに、コシヒカリを適期に収穫できるよう、早生、晩生品種を取り入れた作期分散に努める。

有機栽培や県認証栽培、GAPの認証制度などを活用し、消費者ニーズを踏まえた減農薬栽培など、環境保全型農業による高付加価値化を図る。

《園芸》

米一辺倒の栽培ではなく、生産者と関係機関が連携した「かぼちゃ」や「ねぎ」などの1億円産地化に向けた取り組みを進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

《農作業の省力化》

農作業の負担を軽減するとともに、限られた作付け期間の中で一人当たりの作業可能面積を拡大し、安全かつ高精度な農作業が可能となる作業環境の確保を目指す。

《農地中間管理機構の活用》

耕作放棄地が発生しないよう、農用地及び耕作者の状況の確認を行い、中間管理機構を利用し集積を行う。

《多様な経営体》

地域おこし協力隊、移住者、定年退職を機に営農に取り組む農業者など多様な担い手の確保・育成に取り組み、農地の維持・集積を進めていく。

《保全・管理等》

中山間直払や多面的交付金を活用した中で、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積を後押しする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	38.2 %	将来の目標とする集積率	39.7 %
()内は作業受託を加えた集積率	(43.9 %)	()内は作業受託を加えた集積率	(45.4 %)

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手の経営意向を考慮しつつ、目標地図に位置付ける者を中心に農地中間管理事業による集約化を段階的に進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や農業法人の従業員の後継者確保や農業機械・施設の整備及び、生産組合等の法人化を推進し、農業経営基盤の強化を図ることで農地集積を進めていく。 個別経営体の育成についても農地の利用集積や組織との農地の利用調整など、地域における話し合いを進め、特に換地と一体的な利用権設定を推進し、土地改良区との連携の中で担い手農業者が連坦的な条件下で効率的な生産を行えるよう農作業の合理化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構に貸付けを希望する復元可能な遊休農地や、経営の廃止・縮小を希望する高齢農家等の農地に加え、利用権の設定期間が満了する農地等についてもリスト化を行い、農地中間管理事業の活用を検討するなど、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行う。
(3)基盤整備事業への取組
①用排水路の暗渠化 水路の暗渠化(管路化)により、泥上げや草刈除草などの維持管理作業の省力化と転落リスクの軽減による安全性の確保を図る。 なお、地理的条件や費用対効果を検証するため、既存水路の蓋掛け工事についても併せて検討する。 ②中山間地ほ場(小区画・不整形)の基盤整備 ほ場の大区画化と除草作業を考慮した基盤整備により農作業の安全性確保と省力化を進める。 ③補助事業の活用 基盤整備の推進に当たっては、農地中間管理機構とも協議した上で、補助事業を最大限に活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
小規模な兼業農家や、いきがい農業を行う高齢農家、及び土地持ち非農家等も補助労働力の提供等により、地域営農に欠くことのできない戦力となっている。 米価が低く将来の農業展望が描き難い状況ではあるが、地域全体としての発展に結びつくよう、兼業農家等にも、農業関連諸施策及び農業経営基盤の強化、農業構造の再編の意義について理解と協力を求めている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
《無人ヘリ等防除》 無人ヘリによる防除は作業省力化による農家の労力軽減に加え、農薬のコスト低減や適期防除の徹底が図られ、品質の均一化にもつながっている。 民間事業者による無人ヘリ及びドローン防除作業については、自然環境及び周辺農地への影響に配慮した中で、今後も委託を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

≪①鳥獣被害防止対策≫
 有害鳥獣の餌となる放任果樹の除去や収穫後の野菜くずを放置しないなど、被害の未然防止に努める。
 また、集落や農地と、野生動物が生息する森林との境を明確にすることで有害鳥獣を誘引しない環境づくりを行う。

≪②有機・減農薬・減肥料≫
 ◆環境直払の活用
 地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、「環境直払」の活用と推進を図る。

≪③スマート農業≫
 ◆スマート農業の推進
 水路の暗渠化や農地の大区画化に併せ、作業の省力化、作業従事者の労力軽減に向けたスマート農業の推進を図る。(自動走行農機、農業用ドローン、自走式草刈り機の導入等)
 ◆自動給水栓
 水田稲作において、水稻の生育状況に合わせた適切な水管理は重要であるが、ほ場の巡視や給水栓等の操作に多大な労力を要している。自動給水栓の導入により、農家の見回りや水管理操作労力の削減を図る。

≪⑦保全・管理等≫
 ・中山間地域等直接支払交付金を活用して、集落協定に基づく持続的な営農体制を整備するとともに、地域の条件に合わせて継続的に農地の保全管理が進められるよう農業施設等の生産基盤の整備を図る。
 ・多面的機能支払交付金を積極的に活用し、農業者だけでなく、地域住民も含めた農地保全体制を確立していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、きのこ	76.5 ha	10.6 ha	水稲、きのこ	76.5 ha	10.6 ha	(認農)法人A	
認農		水稲	10.4 ha	2.5 ha	水稲	11.5 ha	2.5 ha	(認農)法人B	
認農		水稲、きのこ	25.5 ha	8.6 ha	水稲、きのこ	28.4 ha	8.6 ha	(認農)法人C	
認農		水稲、果樹、豆	2.9 ha	0 ha	水稲、果樹、豆	2.9 ha	0 ha	(認農)法人D	
認農		水稲、花き	2.1 ha	0 ha	水稲、花き	2.1 ha	0 ha	(認農)A	
認農		水稲	0.6 ha	0 ha	水稲	0.6 ha	0 ha	(認農)B	
認農		水稲、野菜	1.5 ha	0 ha	水稲、野菜	2 ha	0 ha	(認農)C	
認農		水稲	4.7 ha	0 ha	水稲	6.1 ha	0 ha	(認農)D	
認農		水稲	3.5 ha	0 ha	水稲	3.5 ha	0 ha	(認農)E	
認農		水稲	7.3 ha	1.4 ha	水稲	7.3 ha	1.4 ha	(認農)F	
認農		水稲、野菜	0.4 ha	0.3 ha	水稲、野菜	0.4 ha	0.3 ha	(認農)G	
認農		水稲、野菜	0.6 ha	0 ha	水稲、野菜	0.8 ha	0 ha	(認農)H	
認農		水稲	3.5 ha	1.7 ha	水稲	4 ha	1.7 ha	(認農)I	
認農		水稲	2.6 ha	0 ha	水稲	2.7 ha	0 ha	(認農)J	
認農		水稲	1.2 ha	0 ha	水稲	1.2 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	5.3 ha	0 ha	水稲	5.3 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲、野菜	1 ha	0 ha	水稲、野菜	1 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	1.7 ha	0 ha	水稲	1.7 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	1.2 ha	0 ha	水稲	1.2 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	0 ha	0 ha	水稲	0 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	2 ha	0 ha	水稲	2 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	3.5 ha	0 ha	水稲	3.5 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	4.2 ha	0 ha	水稲	4.2 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	0 ha	0 ha	水稲	0 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	3.1 ha	0 ha	水稲	3.1 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	2 ha	0 ha	水稲	2 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		養豚	0 ha	0 ha	養豚	0 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	1.1 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲、野菜	0 ha	0 ha	水稲、野菜	0 ha	0 ha	(認農)XXX	
認農		水稲	0.2 ha	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha	(認農)XXX	
利用者		水稲	14 ha	4.5 ha	水稲	14.8 ha	4.5 ha	(利用者)A	
利用者		水稲	1.3 ha	0.4 ha	水稲	1.3 ha	0.4 ha	(利用者)B	
利用者		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha	(利用者)C	
利用者		水稲	2.7 ha	0 ha	水稲	2.7 ha	0 ha	(利用者)D	
利用者		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha	(利用者)E	
利用者		水稲	2.2 ha	0 ha	水稲	2.2 ha	0 ha	(利用者)F	
利用者		水稲	1.7 ha	1.1 ha	水稲	1.9 ha	1.1 ha	(利用者)G	
利用者		水稲、野菜、果樹、いも、豆	0.7 ha	0 ha	水稲、野菜、果樹、いも、豆	0.9 ha	0 ha	(利用者)H	
			ha	ha		ha	ha		
計	39経営体 ()内は認農・認就計		192.9 ha (169.3)	31.1 ha (25.1)		200.8 ha (176.0)	31.1 ha (25.1)		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	中魚沼NOSAIセンター	農薬散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	○	うち計画同意者数(人・%)	○(○%)
-------------	---	---------------	-------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

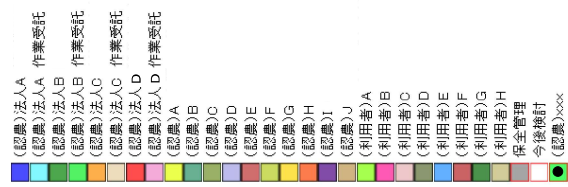
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

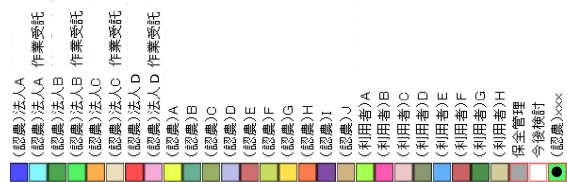
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



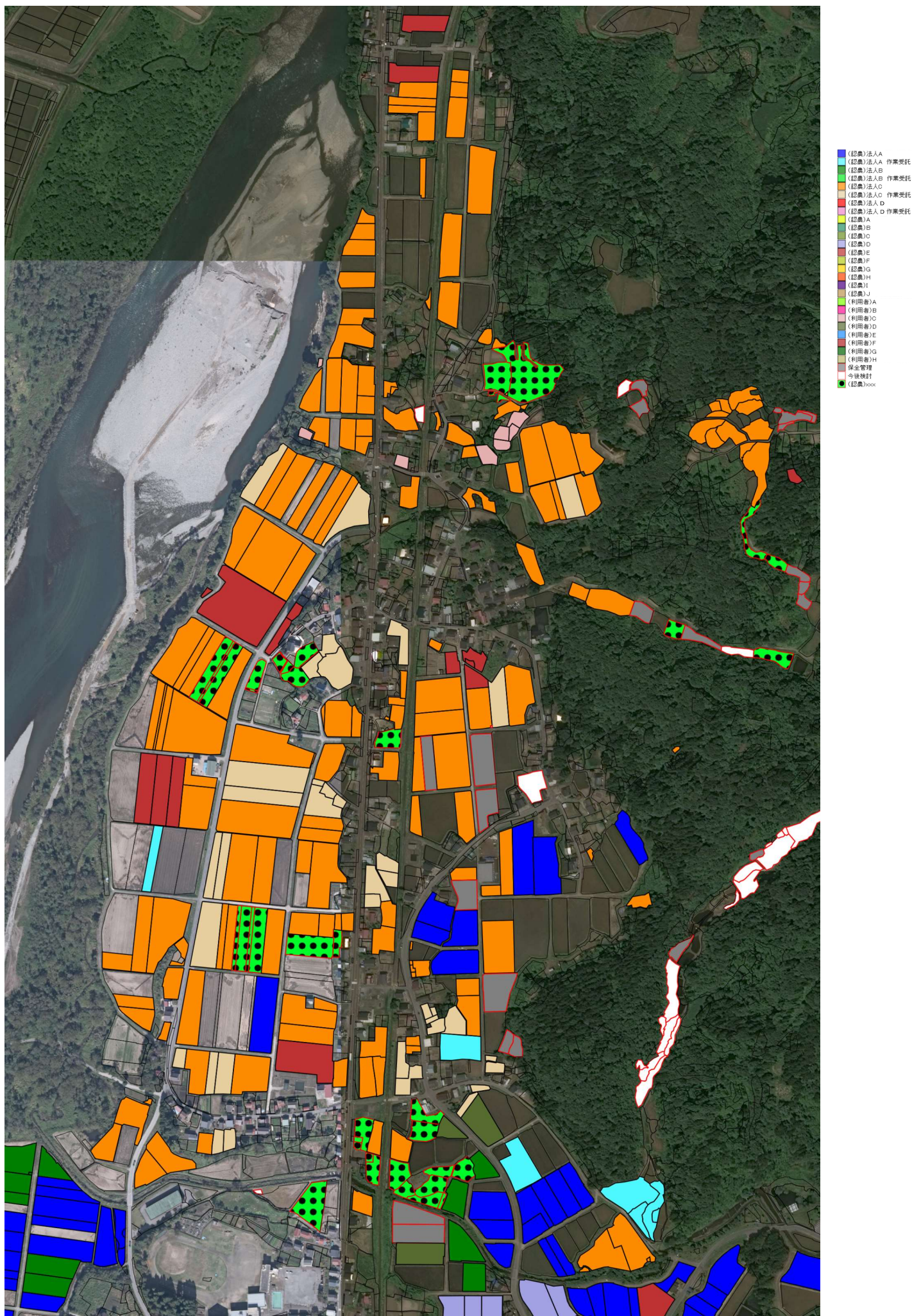
This figure is an aerial map of a coastal area, likely in Japan, showing various land use zones. The map is overlaid with colored polygons representing different land use categories. The colors used are blue, orange, green, red, and yellow. The map shows a mix of residential areas, agricultural fields, and a river. The colored zones are distributed across the map, with some areas being more densely colored than others. A legend is provided in the bottom right corner, which identifies the colors and their corresponding land use categories.

Legend:

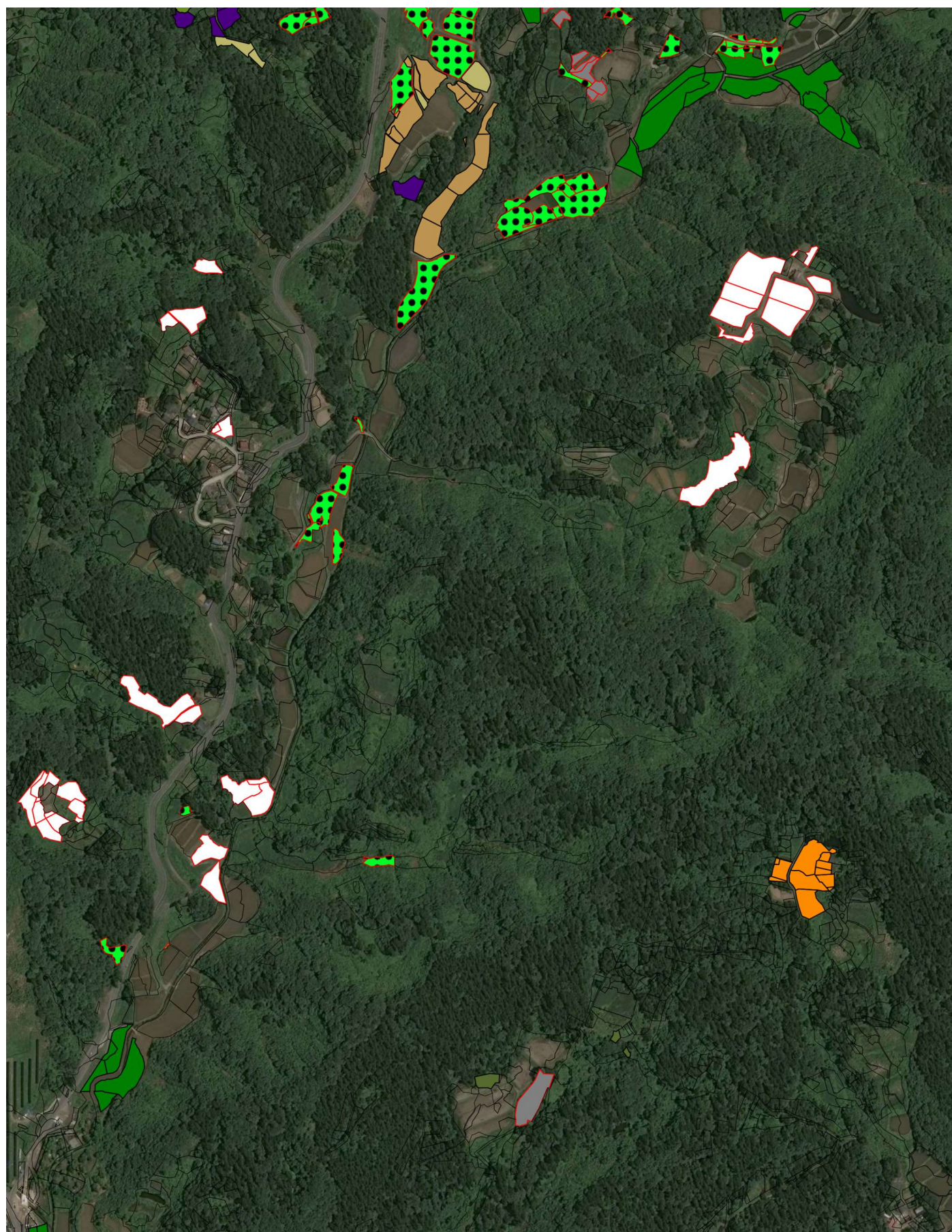
- Blue: Residential
- Orange: Agricultural
- Green: Forest
- Red: Water
- Yellow: Other



下条地域目標地図【新光寺、下条下山、水口、新保】

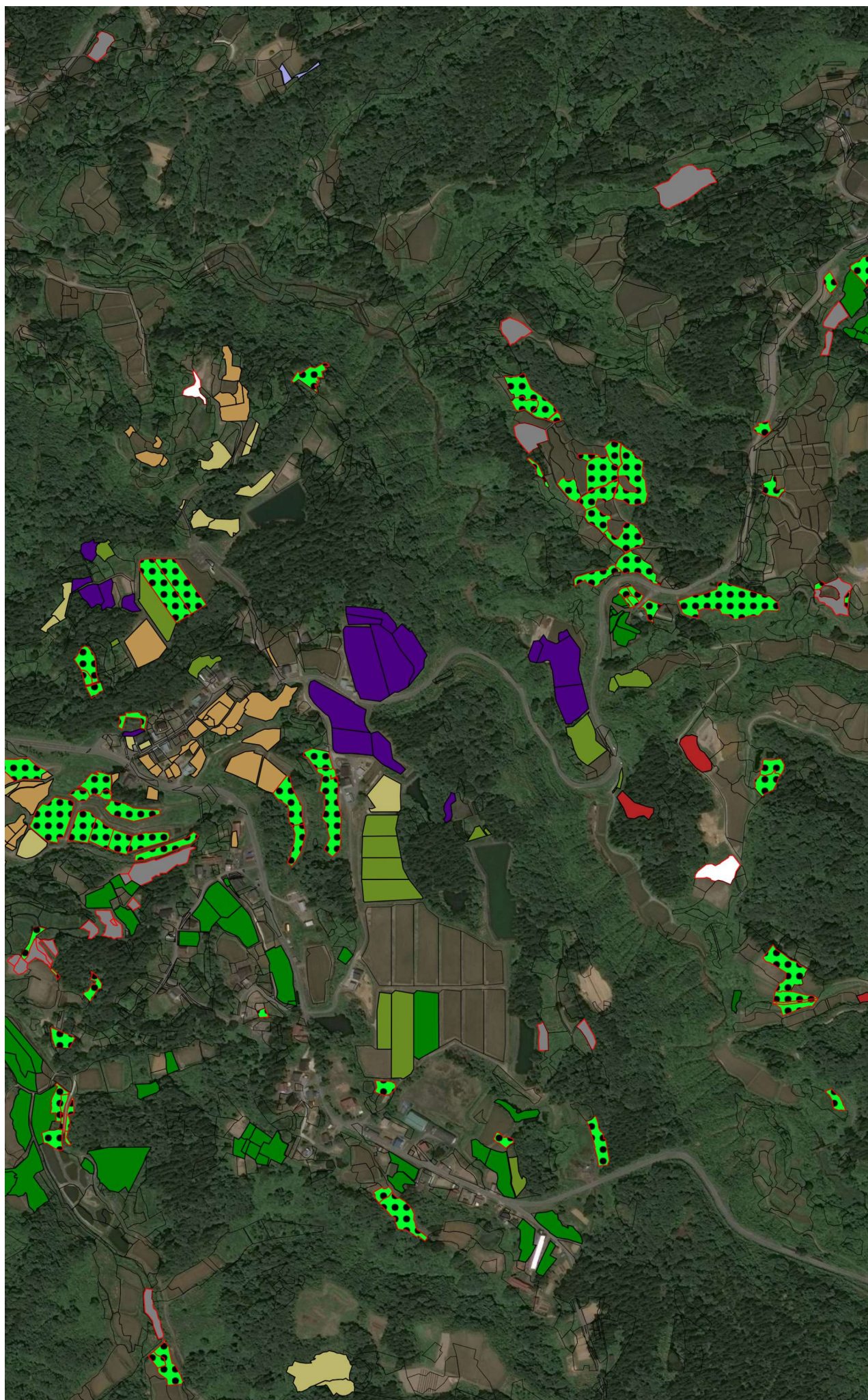


下条地域目標地図【仙之山、漣野、平】

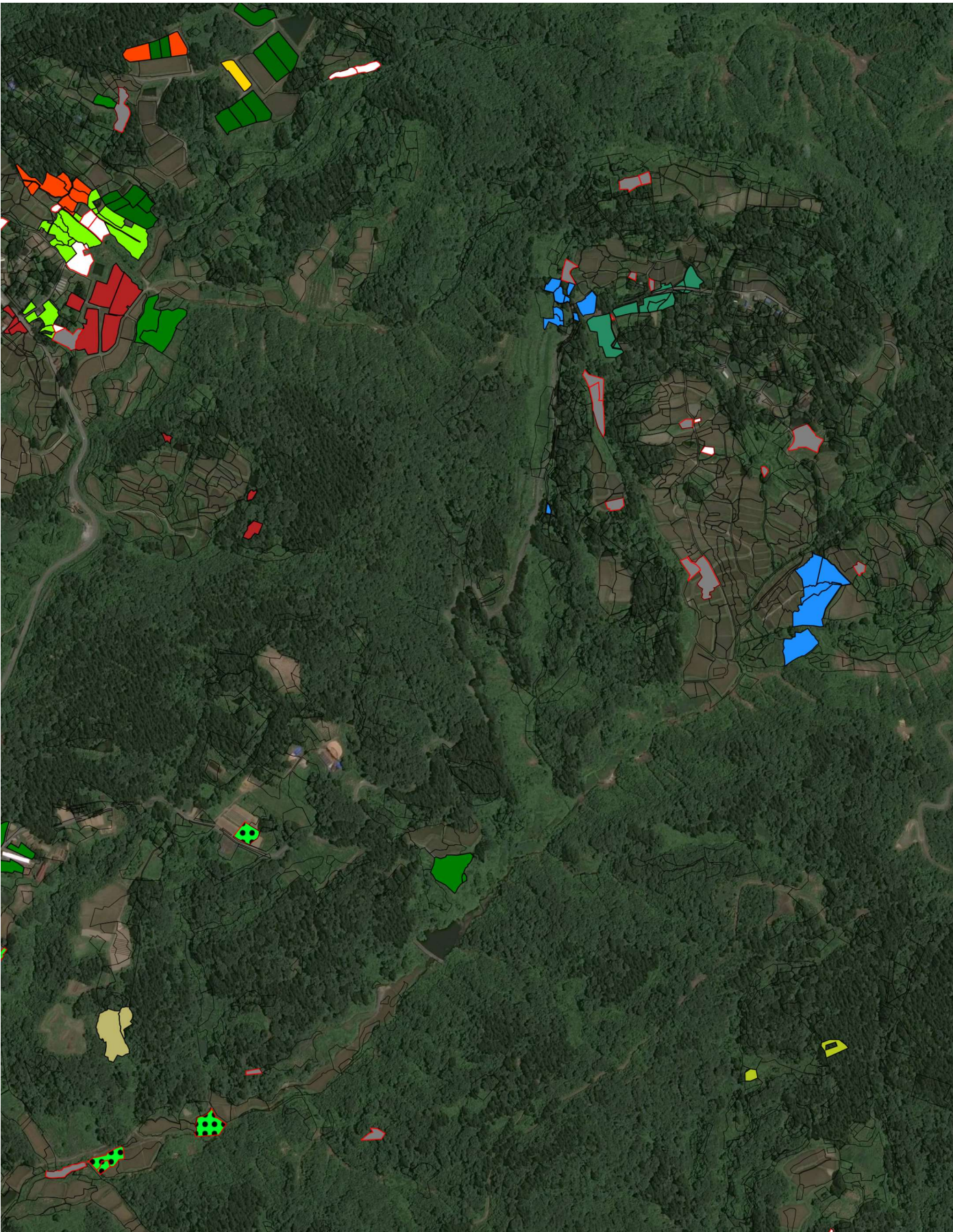


(認拠)法人A	作業受託
(認拠)法人A	作業受託
(認拠)法人B	作業受託
(認拠)法人B	作業受託
(認拠)法人C	作業受託
(認拠)法人C	作業受託
(認拠)法人D	作業受託
(認拠)法人D	作業受託
(認拠)法人E	
(認拠)法人F	
(認拠)法人G	
(認拠)法人H	
(認拠)法人I	
(利用者)A	
(利用者)B	
(利用者)C	
(利用者)D	
(利用者)E	
(利用者)F	
(利用者)G	
(利用者)H	
安全管理	
今後検討	
(認拠)法人J	

下条地域目標地図【平、瀧野】

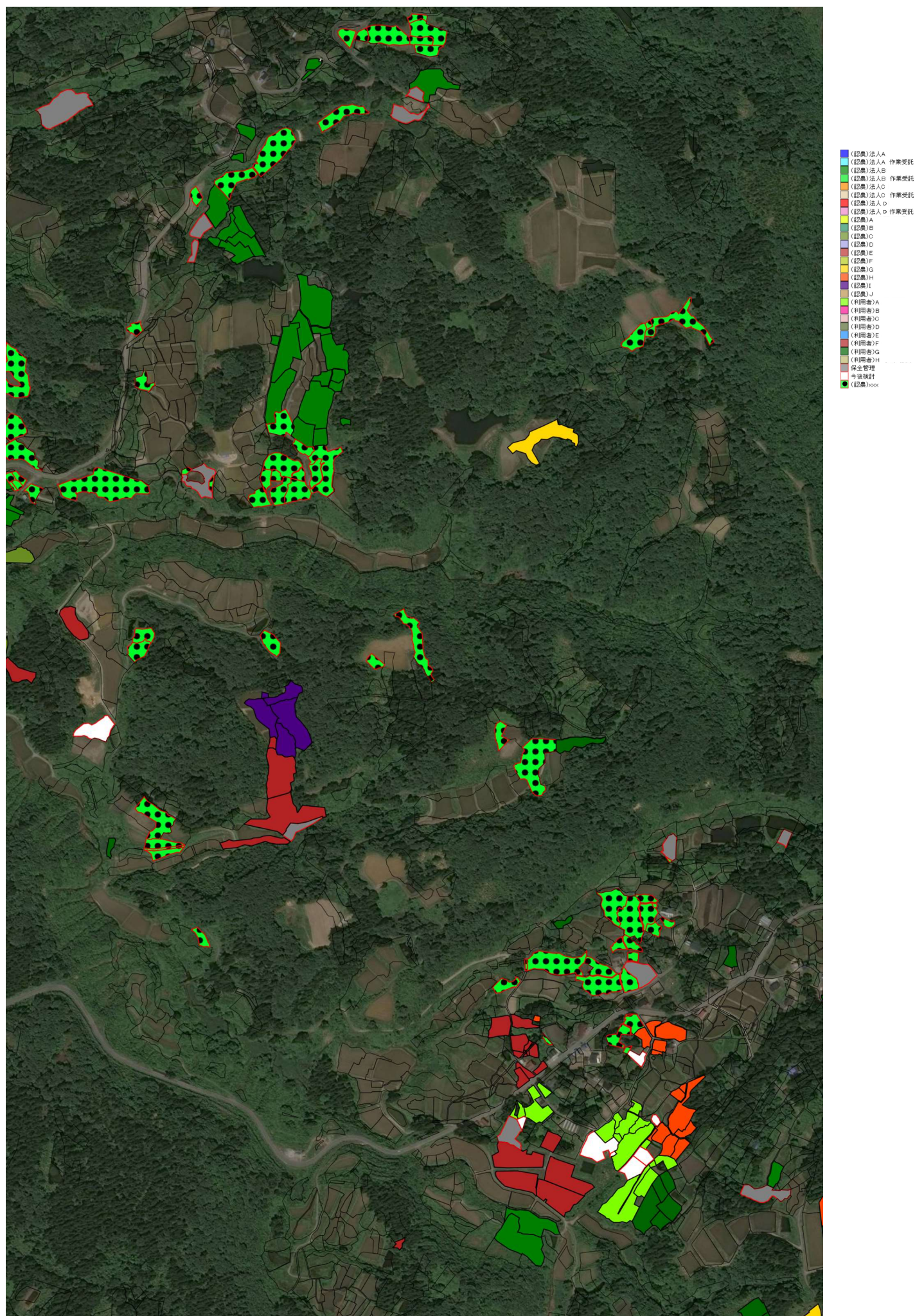


下条地域目標地図【澁野、二子、慶地】

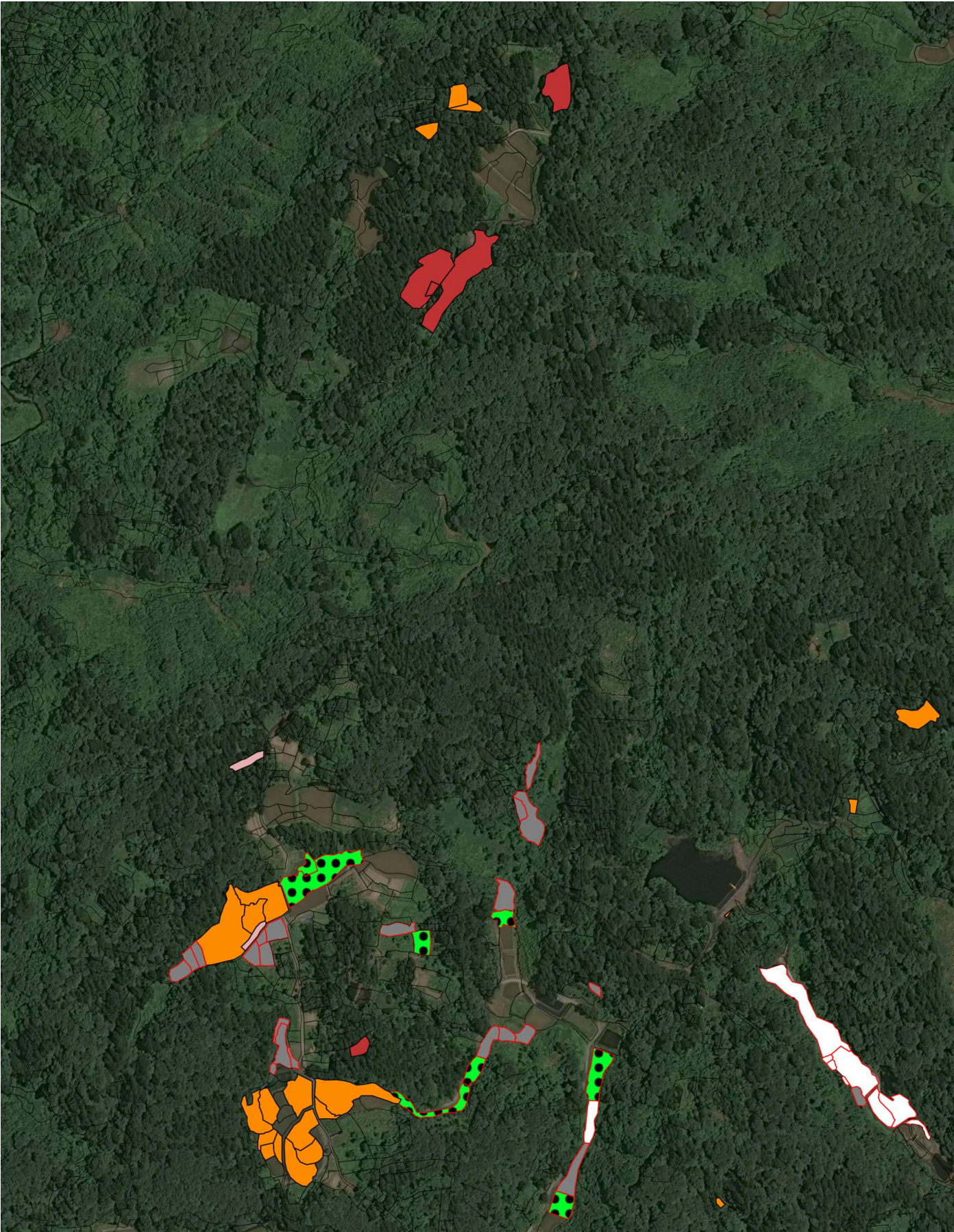


- (認識)法人A 作業受託
- (認識)法人B 作業受託
- (認識)法人C 作業受託
- (認識)法人D 作業受託
- (認識)法人A
- (認識)法人B
- (認識)法人C
- (認識)法人D
- (認識)法人E
- (認識)法人F
- (認識)法人G
- (認識)法人H
- (認識)法人I
- (認識)法人J
- (利用者)A
- (利用者)B
- (利用者)C
- (利用者)D
- (利用者)E
- (利用者)F
- (利用者)G
- (利用者)H
- (利用者)I
- (利用者)J
- 保全管理
- 今後検討
- (認識)xxx

下条地域目標地図【願入、二子】



下条地域目標地図【下条下山、塩野】



下条地域目標地域【野塩】



	(認票)法A	作業受託
	(認票)法AB	
	(認票)法B	作業受託
	(認票)法AB	
	(認票)法AC	作業受託
	(認票)法C	
	(認票)法AC	
	(認票)法D	作業受託
	(認票)A	
	(認票)B	
	(認票)C	
	(認票)E	
	(認票)F	
	(認票)G	
	(認票)H	
	(認票)J	
	(利用者)A	
	(利用者)B	
	(利用者)C	
	(利用者)D	
	(利用者)E	
	(利用者)F	
	(利用者)G	
	(利用者)H	
	保全管理	
	今後検討	
	(認票)xxx	